

北海道自然保護協会会報
Nature Conservation Society of Hokkaido

1994年3月号

No. 86

NC HOKKAIDO



3月の定山溪天狗岳
写真 鮫島倅一郎

野生植物を守るために

北海学園大学教授 佐藤 謙

絶滅に瀕する植物

一九八九年に日本自然保護協会とWWF日本委員会から、『我が国における保護上重要な植物種の現状』という真っ赤な表紙の本、いわゆるレッドデータブック(以下RDB)が発行されました。表紙が赤いのは、単に目立たせるだけではなく、極めて緊急性を要する内容が書かれているからです。これは、動物のRDBと異なって、民間で作られたものですが、あとで環境庁が追認しました。

この本は地域ごとにボラシティアの情報を集め、日本全国で、絶滅種・絶滅危惧種・危急種・現状不明種がそれぞれだけあるかをまとめたものです。その結果、日本全体で見ると、五三〇〇種のうち八九五種(十六・八%)がこれら四つの中にあげられており、また北海道で見ると、約一六五〇種のうち一一一三種(絶滅種五、絶滅危惧種十一、危急種一〇〇、現状不明種五)があげられています。

絶滅をもたらす要因

絶滅の危険をもたらす要因と言った方がより正確ですが、それを日本全体と北海道とで比べてみたところ、その特徴が出てまいりました(表1)。まず日本全体をみますと、①開発行

為では湿地開発(一四二種)と森林開発(一二六種)がずば抜けています。また、その二つを合わせたくらい多いのが②採集の園芸用(二五四種)ですが、これは盗掘のことです。③その他のうち希少(二七六種)とあるのは、もともと分布が限られているもので、①や②によってすぐに駄目になってしまいうことから、①や②の予備群と考えてよいものです。

一方北海道はどうかといえますと、湿地開発が三十二種あるのに対し、森林開発が五種しかない。これは日本全体と随分違う特徴です。また園芸用採集(盗掘)は三十七種であり、日本全体と同様に極めて多い。このように、北海道において植物の絶滅をもたらす要因の双壁は、園芸用採

表1 絶滅をもたらす要因

	日本全体	北海道	
① 開発行為	湿地開発	142種	湿地開発 32種
	森林開発	126種	森林開発 5種
	草地開発	38種	草地開発 5種
	道路工事	19種	道路工事 4種
	ダム建設	11種	その他 8種
	石灰採掘	8種	
	その他	44種	
② 採集	園芸用	254種	園芸用 37種
	薬用	3種	
③ その他	希少	276種	希少 33種
	害	11種	踏みつけ 6種
	踏みつけ	9種	火山噴火 1種
	火山噴火	4種	不明 9種
	遷移進行不明	3種	
	43種		

※複合要因があるので、重複した種類がある。

いる地域もあります。また、その結果を東京中心に判断しますから、例えば北海道ではもはや一個体ぐらいしか無いようなものでも、本州に多くあれば認めず、逆に北海道で大丈夫でも、本州で危ないものは認めるとい判断になります。このようにRDBは、作

集(盗掘)と湿地開発であることが分かります。日本全体と比較して森林開発を要因とするものが非常に少ない点ですが、これは北海道で森林開発による絶滅が少ないのではなく、北海道の温帯性森林植物が日本全体からみると希少でないため、RDBにとりあげられなかったに過ぎません。

ところで、RDBに載っている種類だけが危険ではなく、載っていない種類でも危険な状況にある植物が数多くあります。何故そうなるかといえますと、それはRDBの作り方からきています。北海道については私を含め僅か三人の情報をまとめているに過ぎません。当然その情報には片寄りがありますし、漏れて

成の過程にも、またその結果にも問題を抱えていることから、これが全てではないわけです。

北海道の貴重植物

北海道の貴重植物として、北海道にだけある固有植物、ごく限られた所にだけ離れて隔離分布している植物を中心にとまとめたものが表2です。少し説明を加えます。

(1)高山植物は、北海道の森林限界を越えた厳密な意味での高山植物です。そのうち①一〇二の山岳・山系に限られる北海道固有植物は三十六種類ありますが、RDBに掲載されているのが九種類(北海道のアセスで使用している貴重植物には四種類)しかありません。例えばヒダカゲンゲというマメ科の多年草は、日高山脈全体にあるわけではなく、稜線にポツンポツンとしかないので、そういったものが載っていません。

②その他の北海道固有植物は、北海道にしかないけれど道内あちこちの高山に生育していますので、数的には問題が少くないと思います。

③北海道で二〇三の山岳に隔離分布する植物については、私は全部RDB植物として貴重と考えます。

④北海道で数カ所の山岳に隔離分布する植物ですが、例えばチシマンテマ、ウラ

表2 北海道の貴重植物(個人的試算)

()内は全種類数・RDB種類数・北海道アセス種類数の順ただし、種だけではなく、亜種、変種、品種を区別した種類数

(1) 高山植物	
①1~2の山岳・山系に限られる北海道固有植物	(36・9・4)
②その他の北海道固有植物	(12・0・3)
③北海道で2~3の山岳に隔離分布する植物	(50・13・8)
④北海道で数ヶ所の山岳に隔離分布する植物	(56・3・10)
⑤その他の高山植物	(151・0・7)
(2) 岩隙・岩礫地植物	
①石灰岩植物:北海道固有植物5を含む	(7・2・1)
②超塩基性岩植物:北海道固有植物34を含む	(38・6・2)
③輝緑岩類植物:すべて北海道固有植物	(8・2・1)
④地質を問わない北海道固有植物	(25・2・9)
⑤北海道で2~3の山岳に隔離分布する植物	(8・3・1)
⑥北海道で数ヶ所の山岳に隔離分布する植物	(25・2・4)
⑦その他の岩隙・岩礫地植物	(53・0・8)
(3) 湿原・湿地の植物	
①分布が限られる北海道固有植物	(11・3・0)
②北海道で2~3の湿原に隔離分布する植物	(20・9・2)
③北海道で数ヶ所に隔離分布する植物	(25・3・1)
④その他の湿原・湿地の植物	(168・18・11)
(4) 海岸の植物	
①著しく隔離分布する海岸の岩隙・岩礫地植物	(14・1・1)
②その他の海岸の岩隙・岩礫地植物	(47・1・5)
③砂丘・砂浜の植物	(24・0・1)
④塩沼地の植物	(12・2・0)
(5) 山地の植物	
①北海道固有植物	(22・4・1)
分布が極めて限られるもの	9・4・1
②ブナ型分布(北限:黒松内低地帯)	(82・2・0)
分布が極めて限られるもの	19・1・0
③トチノキ型分布(北限:石狩低地帯)	(85・3・0)
分布が極めて限られるもの	34・3・0
④ドクウツギ型分布(日本海を北上して北限)	(21・0・0)
分布が極めて限られるもの	3・0・0
⑤タニウツギ型分布(上記より少し内陸で北限)	(13・0・0)
分布が極めて限られるもの	0・0・0
⑥クリ型分布(東限:日高山地)	(67・2・1)
分布が極めて限られるもの	20・1・1
⑦アカンデ型分布(日高山地を超えて東限)	(44・2・2)
分布が極めて限られるもの	2・0・1
⑧その他の北海道で北限・東限となる植物	(106・7・2)
分布が極めて限られるもの	5・1・0
⑨隔離分布する北方系の植物	(29・4・0)
分布が極めて限られるもの	9・2・0
⑩その他の北方系の植物	(229・14・16)
分布が極めて限られるもの	30・7・3

ジロキンバイ、リシリビヤクシンなどは、盗掘によってかなり数が減っていて危ない状況です。したがって、①~④の一五四種すべてが貴重植物としてチェックされる必要があります。

⑤その他の高山植物一五一種類では、低標高地にも出現する場合、かなり減少しているものがあるのでチェックする必要があります。

(2)岩隙・岩礫地植物とは、断崖絶壁とかその下の岩がごろごろした所

にある植物です。これは厳密にいえばほとんど高山植物に入ってしまうのですが、特に低い標高に出てくる高山植物と考えるといいと思います。

そしてそれらには、石灰岩、超塩基性岩、輝緑岩類といった特殊な地質に結びついた北海道固有種がたくさんあります。

①石灰岩植物として岨山と大平山に限られた植物であるオオヒラウス

ユキノソは、RDBに載りませんので

②湿原・湿地の植物ですが、これは低層湿原や高層湿原などの湿原に

したが、この数年の盗掘によって極めて希少になりました。

②超塩基性岩植物はアポイ岳、夕張岳をはじめ道内あちこちにありますが、これも僅かしか載りませんでした。

③の輝緑岩類植物も同様です。こうやってみていきますと、①から⑥までの植物については、貴重植物としてチェックする必要があります。

河川や湖沼を含めた、いわゆるウェット

トランドの植物です。その中で①分布が限られる北海道固有植物は十一種類ありますが、RDBには三種類しか載っていない。例えばクシロハナシノブは入っていません。②北海道で二、三の湿原に隔離分布する植物でも、キタミソウは入っていません。私は、④を除く五十六種類について、現状をチェックする必要があると思っています。

(4)海岸の植物のうち①には高山植物が含まれております。希少なハマタイセイは指定されませんでしたし、トモシリソウやキヨシソウなども全く考慮されませんでした。それから③砂丘・砂浜の植物は多くがポピュラーなものです。現在、砂丘への影響が大きいので、私是要チェックの植物と考えています。④塩沼地の植物も同様にチェックする必要があります。

いま計画されている環境庁版RDB、また北海道でも道自体でRDBを作る動きがありますが、それらでは、ここまで述べた多くの植物たちをチェックの対象に加えるべきだと思います。希少な固有植物と隔離分布する植物に、もう一つ重要なキーワードである採集庄を組み合わせて、種類選定が行われる必要があると考

えます。

(5)は、私が非常に大事だと声を大にして言いたいのですが、結局余り評価されないままになってしまっているのではないかと危惧しております。

①山地の植物で北海道固有のものが二十二種類あり、その内で分布が極めて限られるものが九種類あります。例えばナガバカラマツとかヒダカミツバツツジなどがそうなんですが、保護されていないのが実情です。

次に②から④についてですが、本州と共通する温帯性の植物は、最終的には東は南千島まで、生物分布境界線と言いますと、宮部線まで分布しています。また北の方では、シュミット線というサハリンを斜めに区切る線まで分布しています。そしてその間で少しずつ種類が減っていくわけです。しかし最終的に宮部線やシュミット線まで行くものと、北海道本島で終るものについては一般に余り評価されておられません。ところが、皆さんご存知のブナの北限である黒松内低地帯で終るもの、石狩低地帯で終るもの、さらに日本海側を礼文島、利尻島付近まで北上して終るもの、それから空知、上川あたりで終るもの、一方太平洋側を東進し日高山脈で終るもの、それを越えて十勝や釧路で終るものなどもありま

す。こういった分布のタイプを宮部金吾、館脇操、渡辺定元という人たちが研究し、ブナ型分布、トチノキ型分布、ドクウツギ型分布、タニウツギ型分布、クリ型分布、アカシデ型分布という名で区別されております。

このように、北海道で北限や東限になる植物たちの中には、極めて分布が限られるものが結構あるわけです。例えば、石狩低地帯までは確かに分布するけれど、その途中はポツンポツンとしかないとか、日高まで分布するけれど、渡島に一カ所あって、そのあとは日高地方に少しあるだけという植物もあります。これらの北海道が北限や東限になる植物の価値は、本州に数多くあることとは無関係なのです。

日本が昨年批准した生物多様性保全条約の中でも、生態系の多様性、種の多様性と並んで遺伝子の多様性が謳われていますが、遺伝子レベルでは、北限とか東限の植物は非常に貴重なんです。何故なら、そこはいわば分布の最前線であり、生育できる環境のギリギリで戦っている遺伝子ですから、分布の中央の遺伝子とは異なる遺伝子構成になっていると考えられます。遺伝子の多様性の観点から考えますと、北限や東限の植

物を評価しなくてはいけないと思います。

一方⑨や⑩はカムチャッカなど北方から北海道まで分布しているものです。このように北海道の植物たちは、いろいろと分布のタイプが違っています。従って(5)は是非評価して欲しいと考えています。

今後の対応

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存法」(略して「種の保存法」)が昨年の四月にできました。その背景をみますと、国際世論の圧力で、一九九二年の地球サミットあたりから生物多様性保全条約が叫ばれ、我が国も昨年の六月に批准しました。この流れをうけて生まれた「種の保存法」ですが、実際に保護指定された植物は、日本全体の絶滅危険種一四五種中六種だけでした。北海道では、十一種中すでに保護されているレブンアツモリソウだけが指定されました。これは現状を肯定しているだけで、絶滅危険種を絶滅種にしないためには、今後保護指定植物の拡大が必要です。また遺伝子の多様性を保全するという観点から、北限や東限の個体群を絶滅させないよう、評価し直すことが緊要です。北海道の植物の中でチェックが必

要と考えるものを全部合わせると五〇二種類になります。それらを改めて調べれば、相当の数がRDBの掲載対象にあがることでしょう。しかしそうはならない行政上の壁があります。もともとなるデータがどうであるかと、省庁間の調整の段階で、開発行為に影響を及ぼすものは全部削除されてしまいます。しかし、たとえそうだとしても、私たちは植物をしつかりと見守っていかなければなりません。RDBに載っていないから大丈夫だなどと、役所と同じ発想をしないでいただきたいと思えます。

ところで、アメリカは生物多様性保全条約を批准しませんでした。何故かという点、世界の生物種は全て資源であるという考えだからです。しかも、アメリカは世界の植物を全て集めて、バイオテクノロジー産業を興す戦略を持っており、各国がそれらの資源を囲い込むことが困る訳です。日本でも、資源とみればおそらく全部守る気になるでしょうが、アメリカ流にただ「資源」とだけみていいのかどうか、これは難しい問題です。

農水省は業者の圧力があって、盗掘であっても園芸用採集を認めてしまいます。また、種の保存のために、業者の畑で増やせばいいとか、植物

園やバイオテクノロジー用の実験室に保存されていれればいいといった考えが意外に強い状況です。しかし、野生植物は現地の環境下で生育することが重要なのです。

北海道における植物の絶滅要因として、これまでは基幹産業に関わる行為が主なものでした。しかし一九八七年のリゾート法以来、ゴルフ場やスキー場の開発、オフロード車の乗り入れ、登山者の急増など、過度なレジャー利用が植物の絶滅に大きな役割を占めるようになってきました。いま私たちは、植物との付き合い方を根本から考え直す時期にあると思えます。

最後に、今一番重要なことは、皆さんで情報を集め、現状をしっかりと押さえることです。私一人の力などタカが知れています。植物を知っている多くの人が力を合わせて大切な植物をチェックするとともに、すべて絶滅させないよう監視の眼を光らせて欲しいと願っています。

(おわり)

「新緑のブナの森を訪ねるエコツアー」のお知らせ

四季をつうじ一番よい季節に、新緑のブナの森を訪ねてみませんか。北限のブナの分布については諸説があり、多くのなぞを残しております。私たちが入る森は、「ブナ・チシマザサ群集」として裏日本で初めて植生調査が行われたところです。

北と南の植物が交差する不思議なところ、道南ならではのキブシ、オオバクロモジ、ナガハシスミレ、オオサクラソウの花にも出会えます。今回のツアーは、新緑のブナとすてきな花をウォッチングするという、今までにない企画です。お早目にお申し込み下さい。

ご案内は俵浩三副会長（専修大学北海道短期大学教授）を講師に、自然観察指導員でもある福地郁子常務理事がいたします。

日程 五月七日(土)～八日(日)

コース 札幌発（八時半）―黒松内歌オブナセンター―黒松内町特産物手づくり加工センター見学―八雲町菅温泉「おぼこ荘」泊

「おぼこ荘」発（八時半）―雲石峠―厚沢部町土橋自然休養林―同町ブナ自生地とブナ二次林の見学―札幌着（十八時）

乗物 貸切観光バス
宿泊 八雲町菅温泉「おぼこ荘」（男女別相部屋）

定員 四十名
参加費 二七、〇〇〇円

申込先 りんゆう観光（☎〇一一・七一一・七一一〇六）

※旅行会社でのツアー名は「身近な森を訪ねるエコツアー」となっておりますので、その名前で申し込んで下さい。

風蓮湖とその周辺

松尾 武芳 (会員)

はじめに

根室管内の海岸沿いには、内湾、湖沼、湿原が連続的に存在している。そのうち、野付湾、風蓮湖、温根沼は道立自然公園に指定されている。なかでも風蓮湖は、水鳥の生息地として重要なことからラムサール条約湿地の第一候補にあげられた。また、「日本湿地目録」のなかで「特に重要な湿地」二十四ヶ所の一つになっている。さらに、ラムサール条約の「国際的に重要な湿地の評価基準」にてらしてみれば、私の試算では、一つ以上適合すればよいとされる基準の、水鳥についてだけでも、七項のうち六項目に適合している。

しかし、地元の了解がえられず十三年間指定が見送られてきた。これは、湖の海側をとおり「道路計画」があったこと、漁業に規制が加わると考えられたためである。

ラムサール条約釧路会議

この会議までに、国際フォーラムやシンポジウムがひらかれ、日本中に湿地保全の機運が高まり、地元でも根室ラムサール連絡会が市民への啓蒙活動をした。

会議の直前になって、根室市長が「道路計画」の断念を表明した。しかし、この計画が、指定への最大の

ネックであっただけに、計画の一方

の当事者である別海町長の断念表明から一年も後になったのは、まったく理解に苦しむことであった。

地元の根室湾中漁協組合長が「漁業に支障がなければ、条約は納得できる」と、はじめて理解をしめた。

地元自治体の別海町が議会でラムサール湿地指定受け入れを表明した。根室市が漁業者、地権者、自然保護団体、市民団体、環境庁など、関係者を一堂に集めて、湖の環境保全について話し合いを持った。しかし、話し合いは春国岱先端の浸食にたいする護岸保全に集中し、ラムサール条約にまでは進まなかった。

風蓮湖の鳥獣保護区が、九三年七月に、道設から国設鳥獣保護区に格上げされた。

しかし、ラムサール湿地指定の前提になってくる特別保護地区には、湖面と周辺の湿原が含まれず、春国岱だけと国岱だけとなっている。

風蓮湖は指定されず。なぜ？

またしても、風蓮湖のラムサール湿地指定は見送られた。何がその障害になっているのだろうか？私の考えでは(一)九二年のアジア湿地シンポジウム釧路会議で、環境庁の担当官は、「指定するときに、待ちの姿勢があった。これからは地元要請主義を改めていくべきである」と踏み込んだ発言をされた。また「湿地指定の問題は、国として国際的な湿地保護の責任をどう果たしていくか、という性質の問題なので、地元自治体の了解よりは、むしろ自治体を指導・監督して、国としての湿地・干潟保護のイニシアチブを発揮することがラムサール条約の精神に合致する」という考えがある。これらを考



風蓮湖と春国岱 (朝日新聞 提供)

えると、今回は環境庁が地元要請主義を打破できなかったのではないだろうか。(二)同じ意味で、北海道も地元を指導できなかった。(三)根室市には指定への熱意は感じられたものの、護岸保全が指定より先だとする一部の意見を調整することができなかった。(四)地元自治体と市民には、重要な水鳥の集団渡来地、絶滅危惧種のタンチョウ、オジロワシ、シマフクロウの生息地、多くの動植物、すぐれた自然景観などの価値への認識が低い。これらが、世界に誇れる市民の財産であるとともに、後世に遺すべき遺産であること、良質の観光は地元を経済的にも寄与することをどう思っているのだろうか。

湿地の現状と問題

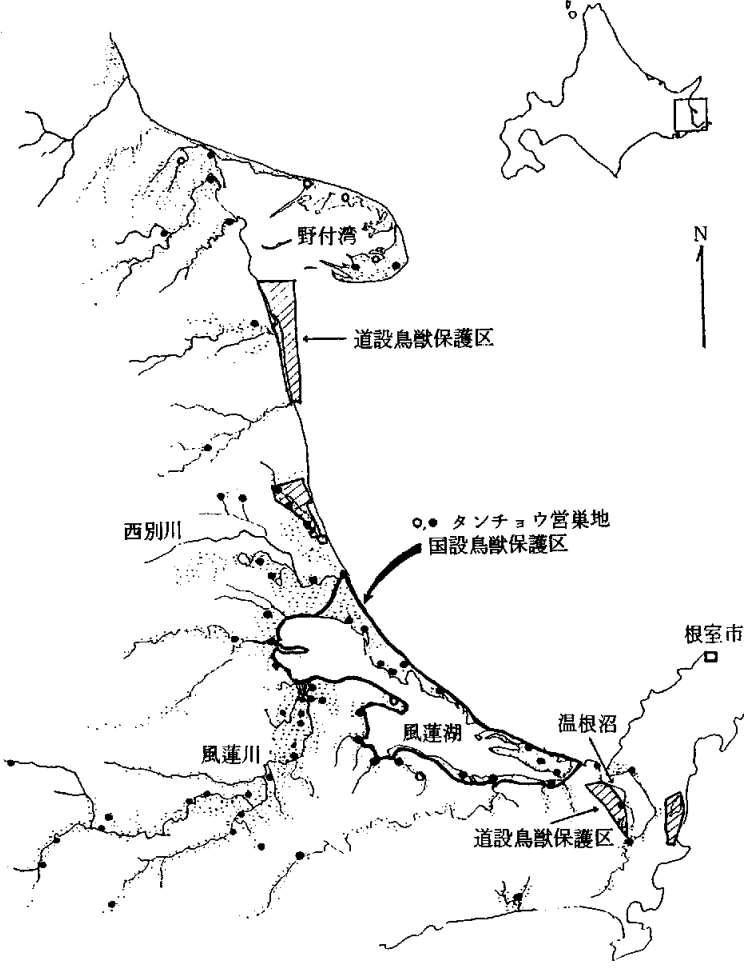
(一)風蓮湖はラムサール湿地に指定されなかったことで、国際湿地保護の枠組みに入っていない。(二)野付湾と温根沼が鳥獣保護区に指定されていない。どちらも水鳥の集団渡来地、タンチョウ、オジロワシ、シマフクロウの生息地で、ラムサール湿地の評価基準をみたしている。近年、野付湾で五〇〇羽ものコクガンの渡来が確認された。それまでは、日本全体で一〇〇〇羽と考えられていたので、注目をあつめている。(三)管内

の河川は、そのほとんどが護岸されておらず、流域には自然のままの湿原が残っている。風蓮川湿原の広さは、霧多布湿原の約八十%にあたる。西別川と西丸別川には、兼金沼と茨散沼をふくむ広大な湿原が残っている。河川の湿原で繁殖するタンチョウの数は、釧路湿原での繁殖数に匹敵する。この河川の湿原も、何らかの保護が必要である。(四)環境庁の湖沼水質調査で、風蓮湖は全国一位、二位をあらそう、水の汚れがつつづいている。漁業団体も九一年から、流入河川と湖で水質調査をはじめ、酪農排水の影響が湖と河川全体に及んでいること、藻類の増殖と栄養塩類の流入との関係が推測されると報告している。また、河口で大腸菌濃度が高いとしている。西別川では別の調査で、魚種の減少も考えられる。深刻な汚染が報告されている。かつて森に被われていた根室原野は、今ではそのほとんどが牧草地に変わった。雨のたびに、土砂と有機物が湖や海へ流れ入っている。コマイ

やキョウリウオが獲れなくなったことと関係ないのだろうか。サケの遡上や稚魚の放流に影響はないのだろうか。

これから
ラムサール条約釧路会議を契機に、関係者の条約にたいする理解は深まったが、まだ互いが議論をかみ合わせるころまではいかなかったのではないだろうか。これまでの積み重ねを

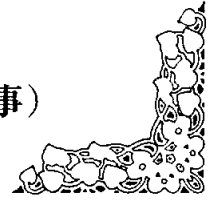
土台にして、努力を継続していくことが大事なのであろう。環境庁と北海道には、保護へのイニシアチブを発揮して、より積極的な指導を期待したい。地元自治体には、ラムサール条約の肯定的な恩恵も考えてほしい。例えば、ラムサール湿地で環境庁がはじめた湿地環境調査から、漁場を健全に保つための手掛かりがえられるのではないだろうか。(会員・根室市在住)



(1992年の繁殖期におけるタンチョウの営巣 (正富、百瀬) による)

「ドクウツギ」あれこれ

福地 郁子 (常務理事)



ドクウツギはトリカブトと並ぶ名だたる有毒植物、特に未熟果に神経毒の成分をおおく含んでおり、葉や茎にも毒分が含まれているらしい。

果実は熟するとおいしそうに見える、おやつのない昔には子供が誤食し死亡する事が東北地方などで多くあったそう。何やら初めから毒とか死亡とか物騒な話になったが、何年か前、次々と三人の女性を奥さんにしてから、トリカブトの猛毒アコニチンで死亡させたらしいトリカブト事件が思い出されるが、決してその様な事のためにドクウツギに興味を持ったわけではない。さしあたり家人に恨みもないし、保険金問題もない。多少黄昏時ではあるが。

ドクウツギを気にした動機は野生植物研究家の原松次先生が、以前から厚田・浜益方面へ日本海側を北上する南方系植物を確認のため、調査されるのに何の考えもなくかたつて(加えてもらう)行ったのがそもその始まり。

ドクウツギとは……?

図鑑や文献からの寄せ集めで恐縮だが、調べていくうちに面白い点や疑問が出てきた。

ドクウツギ・毒空木(イチロペゴ
ロシ: *Coriaria japonica* A. Gray)

ドクウツギ科はドクウツギ一属からなり、世界に約十〜十五種、日本には *Coriaria japonica* A. Gray が

一種、近畿以北の本州と北海道の河畔、原野、山地や丘陵地の斜面の、日当たりのよい岩礫地や崩壊地に好んで生育する落葉低木で、しばしば群生する。雌雄同株……形態についての説明はどの図鑑もほぼ同じ。五枚のがく片と五枚の花弁は宿存し、夏になると花弁は肥大して子房をとり巻き、赤色から熟して紫黒色になる。肥大した花弁は甘味に満ちるが、種子とともにコルアミルチン、ツチンが含まれ、誤って食べると死亡することもある。

北海道においてアイヌの方はドクウツギをどのよう理解していたのであろうか。

知里真志保『分類アイヌ語辞典・植物編』(平凡社)の中に、「(バチラーの) 辞書に、parakan パラカン、とある。果實をゆうか。pa (ロ)ーkar (にひびく)の義に解される」とあるのみで、他の植物のような詳しいことは載っていない。



ドクウツギの実

どうして鳥やアリは死なないのか?

全草毒があるらしいが、では根はどうであろうか。『改定増補・資源植物事典』(北隆館)によれば、「ハンノキ属、グミ属に見られるのと等しい根瘤が存することが日本で発見。この根瘤は放射状菌アクテノミセテスの一種の寄生により生ずる

もので窒素を固定する働きがあることが証明された。これは、これらの植物が河原など比較的窒素養分に乏しい土地によく生育する所以」とある。毒の程度はいかかなものか。

また、明治時代に発行された『普通教育・理科教授資料』（鍾美堂）では、「これをネズミコロシと称するは、この葉を細に刻み、飯にまぜて鼠に與うれば鼠、中毒して死するによる」という。『図解・植物観察事典』（地人書館）には「葉をご飯に混ぜてネズミに食べさせると死ぬが、鳥は死さない」とある。

果実は甘く、赤色、紫黒色に熟することは鳥に食べられることよって分布域を拡大する作戦、では鳥の体には毒を中和する何かがあるのだろうか。またアリが熟して落ちた果実に群がっているのを原先生が確認しているが、中毒死した話は聞かなかった。

話は少し長くなるが、『世界植物百科』（朝日新聞社）でドクウツギの解説担当前川文夫によれば、「ニュージーランドのマオリ族はその果実を搾り取って紫色の清涼飲料として賞用する。ヨーロッパではタンニンをとって皮なめしに使った。属名は、「革をなめす人」を意味するラテン語のコリアリウス *Coriarius* か

らきている」とあるし、『世界有用植物事典』（平凡社）の堀田満によれば、「*C. nepalensis* Wall. というヒマラヤに分布する低木は、果実は *Mussorie Berry* と呼ばれて食用にされる。葉は有毒というがカイコの一種の飼料となっている」となっている。

またまた、木村陽二郎は『私の植物散歩』（筑摩書房）の中で、「ネパールにしばらく滞在された国立科学博物館の金井弘夫博士によると、ネパール人はその地のネパールドクウツギともいべき植物の果実を平気で食べる。ネパール人は、日本人とよく似た外見だが、ネパールのドクウツギも日本の種によく似ている。なぜネパール人は毒にあたらぬのだろうか。博士の観察によると、ネパール人はこの果実を噛まないで呑みこむ。ドクウツギの甘い果肉のところは無毒、実際の果実、つまり薄い果皮のついた種子が有毒なのである。私たちはよく噛んで食べるよう習慣づけられているので、種子まで噛んで毒にあたる。博士は、ネパールで米飯を食べると精米のとき入れる石英の砂が混っていて歯を痛めるのに、ネパール人は飯を噛まずに呑みこむため平気なのであると気付いた。なるほど果実、種子を散布する

鳥は果実を食べても噛むことはないから平気である。有毒植物も食べ方次第で食べられるわけである」と述べてある。

以上のことを少し乱暴にまとめると、種の違いによって毒性が異なることがあるかも知れないが、ドクウツギの果実の甘い肉質のところは毒が少ないか、無毒、実際の種子に毒があるということになる。鳥は噛まずに飲み込み、アリは甘い肉質のところのみ食べることで安全。昔、誤食し死亡した子供達は食べるものの少ない時だけに噛んで食べてのことであろうか。

イチロベゴロシのイチは市 かーか？

別名のイチロベゴロシという名前もどうしてついたのか。

『牧野日本植物圖鑑』（北隆館）皇紀二千六百年版には、『和名ハ毒空木竝ニ市郎兵衛殺しナリ』。『改定増補・牧野新日本植物圖鑑』（北隆館）には「[日本名] 毒空木。ウツギ（ゆきのした科）に樹勢が似ているが有毒のために名がついた。市郎兵衛殺しは特定の人名をつけたのではなからう」とある。

神戸伊三郎『植物学習図鑑』（東洋圖書）では、「昔、一郎兵衛とい

うキコリがこれを食べたので死んだので一名イチロベゴロシといい、又これを薪にした火で味噌を焼いて食べても中毒するというのでミソヤカズともいう」とある。

市かーかは分からないがイチロベさんの職業はキコリで、その昔ドクウツギの果実を食べ中毒死し、後々迄死にざまが村中に聞こえるほど壮絶なものであったのか。

おわりに

あちこち、つぎはぎだらけの情報で、勝手なことを書かせていただいた。しかるべき心得のある方たちからは眉をひそめられるかもしれない。だがその気になればいろんな記録や文献があるもので、いろいろな資料を捜し出すことでこの一か月随分楽しい思いをさせていただいた。たかがドクウツギ、されどドクウツギの心境である。

（この文は筆者、発行所のご了解のもと、『北海道の自然と生物8』から、その一部分を転載させていただきました。）



コメと雁の渡り

草野 貞弘

食べる際の落ちこぼれが、雁の降下する様子に似ていることから和菓子に「落雁」という名がつけられた。東北地方の古い町並に残る「雁木」は、言わばその屋根付き歩道が編隊を組んで飛ぶ「雁行」の姿を思わせるからだと言う。

そう遠くない以前まで、時期になれば雁は日本の何処でも見る事が出来た。そして人々の心に染みて親しまれてきた民俗の鳥だった。

◆あしひきの山飛びこゆる

可里我禰は

都に行かば妹にあひて来ね

◆天飛ぶや

可里を使いに得てしかも

奈良の都に言告げ遣らむ

―遺新羅使人―

万葉の昔から人々は、様々な思いを雁に託して歌に詠み込んできた。秋に渡って来た初雁は、浅い沼や干潟などの湿地を「ねぐら」として、周辺の田園で落ち穂を採食して冬を過ごしたものだ。雁が南へ飛んで行かぬ。狭客国定忠治も見た、関東地方の雁はもう居ない。雁が好む、浅くて広い沼は、干拓するには格好であった。「開発」という自然破壊が極限まで進行したときに、雁はその姿を消した。

かつては全国で冬越しした雁は、日本列島が「改造」されると追われて、仙台市北方の伊豆沼周辺に集中せざるを得なくなった。それ以北では、沼地が氷結して越冬出来ないのである。

ササニシキ、ヒトメボレの僅かな落ち穂が、雁の冬の命を支える。春分点が近づくと、雁は北帰行の旅立ちを始める。栗駒山地を越えると八郎潟が中継地、アキタコマチが餌になる。噴火湾を渡ってウトナイ湖、厚真や長沼辺りを餌場にす。最終寄留地の宮島沼で四月いっぱい逗留して、キララ397でエネルギーを蓄える。子育てへの長旅が始まる。雁の渡りは、ライスロード、有数の稲作地帯を辿る。日本の稲作が変

われれば、雁はもう来ない。

コメ開放政策は、昔からこれを育てることで、食生活だけでなく言わば日本文化を生み出してきた、稲作の動向そのものを変化させるかも知れない。それは、古来から民衆に親しまれてきた雁にとっても由々しき問題なのである。

雁は、棲息し易かった湿地を奪われ続けても、水田の落ち穂を食することで、人との共存を探し当ててきた。稲作の変化は、雁の生存権を脅かすことに結びつく。

今、雁は、農民と一緒に怒っている。

(おとど)

米国の 米を食ったら 瑞穂国

(越冬雁)

輸入米 落ち穂何処に あるのや

ら

(沼番人)

殴さんは 雁にも外米 食えと言

うか

(会員・美唄市在住)

克蘭ペリーに寄せて

山野井 瑞穂

―五十年前―

中学三年のとき、英語のリーダー

で「克蘭ペリー」という単語に出合

いました。辞書を引くと、ツルコケモモという名の植物のことでした。

その頃から学校の勉強よりも、草や虫の方が好きだった僕は、牧野の植物図鑑で(当時この図鑑は難しい漢字と術語で書かれていて、見るたびに肩が凝ったものでした)それが小さくて可愛い植物であること、北海道にもあること等を知りました。そして僕は、いつかはこの植物をこの目で見たいものだ、と黙っていました。

英語のリーダーに戻ります。アメリカではサンクスギビング・デーというのがある、この日は克蘭ペリーの実を入れた、プディングというものを食べる習わしがあることも知りました。

―三七〇年前―

イギリスのプリマス港から、メイフラワー号に乗り込んだブリグリム・ファザーズの人々は、苦難の末にアメリカの東海岸に上陸します。と、ここまで書けば、ああ、それ高校のときの世界史で習ったよ、と、それを思い出されるに違いありません。なぜなら、この僕でさえ中学の西洋史で(当時はこう呼んでいました)習ったからです。

再びリーダーに戻ります。人々が

上陸したのは、年もおし迫った十一月でしたから、彼等は飢えと寒さにさいなまれ、周りの湿原にたくさん生えていた、このクランベリーの実を食べ、それを凌いだといひます。以来、この苦難の時を記念して設けられたのが、サンクスギビング・デーなのでした。

—現在—

僕は今クランベリーの、つまりツルコケモモの実の、砂糖漬けを食べています。これは先日の野歩きで、十粒ほどをポケットにしのばせて来たものです。

ワイングラスでつくったこの砂糖漬けの実は、上がまっ赤で、下にわずかに薄い緑が残り、その大きさとどもも、可憐でまことに美しい。

こうしてこの実を食べながら、僕の今年の野歩きでの、そのときどきの花や虫や小鳥たちとの出会いを思ふのです。そして、こうすることが、僕のささやかな、ブディングなしの、自然と野生に対するサンクスギビング・デーではあるのです。

けれども、このとき同時に僕の心は痛みます。そしてこの痛みは、もう十年以上も前からのものなのです。僕が住む谷谷地方は湿原が多く、わけても高層湿原の多いところでした。過去形で書いたのは、僕の素人

見当で、その湿原の十分の八までが、ここ二十年ばかりの間に消え失せてしまっているからです。そして今なおそれは進行中なのです。

残念なことだと思ひます。愚かなことだとさえ思ひます。が、それを十年このかた、一人で嘆いてみても、そして心を痛めてみても、僕一人ではどうすることも出来ませんでした。つまり「われ」一人では、なんの力にもならないのです。

しかし方法はありました。それは「われわれ」という複数になることです。どえらく大きな「われわれ」になることです。そしてそのときこそ、それは力となるに違ひありません。

このことに気がついて、僕は迷ふことなく、それを目的とするグループの働き蟻になりました。せめて兵隊蟻くらいになって、ツルコケモモや、それをとりまく生き物たちの力になれたらと思ひますが、残念ながら間もなくライフサイクルを終わろうとしている、この蟻にとっては、それは無理なことでしょう。

だからこそこの蟻は、これからの若い人々に、敬意をこめつつ一層の期待を寄せているのです。

(会員・枝幸町在住)

然典 自事 豆 (37)

風 穴

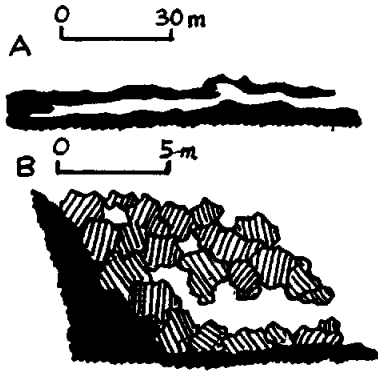
八木 健三 (北大名誉教授)

最近土幌高原道路のトンネル案に関連して、風穴が壊されるのではないかと憂慮されている。風穴とはなんだろうか。玄武岩など流動性の高い溶岩が流れると、表面が冷えて殻ができて内部はまだ流動性が高く、殻を破って流れ出し、洞穴ができることがある。溶岩トンネルという。その内部の気温は年間を通じ0度以下のものが多く、冷たい風が外に吹き出し風穴といわれる。これが溶岩トンネル型風穴で富士山麓に多い。また火山などで大小の岩塊が堆積した崖では、岩塊の間に氷などが残り冷たい空気を吹き出すものがあり、崖錐型風穴という。いずれの型の風穴でも年間を通して低温に保たれているので、養蚕の盛んな時代には蚕種の貯蔵所などとしてよく使われていた。

土幌の予定地の東ヌブカウシ火山の北と東の斜面には、安山岩塊からなる崖錐にハイマツやアカエゾマツなどが群生しており、冷たい風の吹き出しも認められるところが多数存在し、崖錐型の風穴であることが明らかとなった。これらの風

穴とナキウサギとの密接な関係もみとめられる。なお近くの十勝三股では、溶結凝灰岩の礫からなる崖錐風穴の下に永久凍土が存在している。

トンネル工事はこのように生態系と密接な関係にある風穴を破壊する恐れが大い。民間TV局は富士風穴を損なうたとしてお目玉を頂いたが、土幌の風穴を破壊したなら北海道当局にはどんなバチがあたるのだろうか？



A 富士山麓の富岳風穴
B 崖錐風穴 (概念図)

大山明さんを偲ぶ



八木 健三

この一月十二日の朝、大山さんの息、仲さんから「昨夜父が蜘蛛膜出血のために亡くなりました」と電話を頂いたとき、私はしばらく返事ができなかった。わずか一月ほど前、ユウバリコザクラの会に元気な姿をみせ、大いにメートルをあげ持論を展開するところは昔と変わらなず、私は久方ぶりで彼との対話を楽しんだのであった。

大山さんは一九三六年秋田県能代の生まれ、一九六一年弘前大学理学部を卒業するとともに旭川南高校の理科教師として赴任した。科学教育研究協議会に属し理科教育に専念する一方、大雪縦貫道問題がおこると

縦貫道の現地調査を始め、大雪の自然保護問題に真剣に取り組んだ。一九八三年には礼文高校に転じ、礼文島の自然調査なども行った。その後一九八七年石狩高校に転じたが、定年を待たず一九九一年五五才で退職した。

この間、大山さんは一九七五年協会の理事に選ばれ、一九八四年にいたるまで理事あるいは常務理事として、理事会やその他の会合には旭川に勤務していたに関わらず、勤勉に出席されたのである。学生時代哲学に関心をもち級友と議論したという面影は、理事会などでもうかがわれ、大山さんは協会のあり方や運動方針などについて、意見を率直に述べ大いに議論をされた。しかもしこりを後に残さない爽やかさと誠実さとを私達に感じさせてくれたのであった。

高齢社会の今日、五七歳の若さで急逝されたことはなんとも痛ましい。協会への大きな貢献に感謝するとともに、大山さんのご冥福を祈る次第である。

陳情書 要望書 意見書

士幌高原道路調査ボーリングの申請に対する抗議

一九九三年十二月十六日

北海道知事 横路 孝弘様

(注)北海道自然保護協会

このほど、北海道は、「士幌高原道路」未開削部分の「新トンネル案」ルート選定のため、環境庁に対し、調査ボーリングの申請をした、とつたえられる。

かねて当協会は、いわゆる全線トンネル案が自然保護上の疑問点を解消するものではなく、むしろ問題を増幅する、という観点から、道知事宛てに『士幌高原道路計画の「全線トンネル案」に対する質問書』（本年十一月十二日付）を提出し、速やかな回答を求めて待期中であるところ、何ら質問書への回答がないまま、このたび全線トンネル案の実施に向けた調査ボーリングが申請されたことは、遺憾というほかない。

本年三月の道議会答弁で、知事は、懸案の士幌高原道路問題をめぐって、

自然保護団体と話しあうことを表明した。にもかかわらず、自然保護世論に耳を傾けることなく、依然として着工へ向けた姿勢をとりつつづけていることに、強く抗議する。

一般道道士幌然別湖線ボーリング調査認可に対する抗議と認可にかかわる質問

一九九四年一月六日

環境庁長官 広中 和歌子殿

北海道自然保護連合

代表 黒萩 尚

北海道自然保護協会

会長 小暮 得雄

士幌高原道路に反対する連絡会

代表 及川 裕

(十勝自然保護協会 会長)

私たちは、先に帯広土木現業所が申請した一般道道士幌然別湖線のボーリング調査について、地元自然保護団体とのコンセンサスを得るまで認められないよう要望していたが、一九九三年十二月二十日付けで貴庁が認可したことがマスコミで報道された。まず、このことに強く抗議する。

また、この認可に関して以下の質問をするので、速やかに文書で回答いただきたい。

一、北海道知事横路孝弘氏が、昭和六十二年の道議会本会議において「地元自然保護団体のコンセンサスを得てこの道路を進めたい」と明言し、三十数回におよぶ話し合いを続けてきた。ところが、今回帯広土木現業所は、地元自然保護団体との協議もせずにボーリング調査を申請し、貴庁は認可を与えた。横路知事のコンセンサス発言と今回の申請には矛盾があり、上級官庁としてしかるべき行政指導がなされて当然と考えるが、見解を明らかにしていただきたい。

二、ボーリングがナキウサギに与える影響をどのように考えるのか、見解を明らかにしていただきたい。

三、道路予定地付近が、国指定天然記念物カラフトトリシジミの生息地であることはよく知られているが、今回認可したボーリング調査によってカラフトトリシジミの個体が被害を受けないという保証はあるのか。また、カラフトトリシジミが被害を受ける可能性を知らなからかかる行為をすることは、文化財保護法を率先して遵守すべき立場にある行政として大きな問題だと考えられるが、見解を明らかにしていただきたい。

四、ボーリングにより自然公園法第十七条に規定する指定植物に被害が

およぶ虞が強いがこれにどう対応するのか、見解を明らかにしていただきたい。

五、北海道が自ら定めた北海道自然環境保全指針の趣旨を尊重するならば、環境庁としても車道としての公園計画を見直すべきと考えるが、見解を明らかにしていただきたい。

六、風穴地帯は本州において、そのほとんどが国の天然記念物等に指定されている。道路予定地域には、わが国でも最大規模の風穴地帯が存在する可能性が強くなってきた。ボーリングに先だつて風穴地帯の範囲の確認をすべきと考えるが、見解を明らかにしていただきたい。

七、一九九三年九月二十二日付け北海道新聞に、士幌高原道路の新ルート案について「動植物の生態に影響を与えず、望ましい選択だ」という趣旨の貴庁の見解が報道された。もしこの報道が事実であれば、トンネルが本当に動植物の生態に影響を与えないのか、納得のいく説明をしていただきたい。

以上

「環境教育―自然から学ぶ―」

講演会

価値観の形成期に自然の中で遊ぶことは、子供たちにとって非常に重要なことです。

動物や植物とのふれあいから命の大切さを実感し、生態系への理解を深め得るよう、どうしたらよいか一緒に考えてみませんか。

日時 三月二十三日(水) 午後六時半～八時半

場所 かでる2・7 八階八二〇研修室

札幌市中央区北二西七(北大植物園正門斜め前)

講師 小川 巖(エコネットワーク代表)

参加費 無料

定員 一四〇名(先着順) ※事前の申し込みは不要です。

NCニュース



(会場記載のないものは事務所で実施・教称略)

報告

一、大雪山忠別川源流部・森林生態系保護地域の設定について

当初案よりバッファゾーンが拡大した。

二、トマム・リポートについて
トマム・リポートが完成し、十一月二十四日に記者発表する。

議題

一、入会者の承認について

A会員十四名、B会員三名及び学生会員三名の入会を承認した。

二、事務局長の交代について

十二月末で退職する高橋事務局長

以上

第一四〇回理事会

一九九三年十一月二十日

出席者 小暮、鮫島、俵、熊木、紺

谷、中野、島山、福地、市川、江部、

大館、小田島、佐藤、伊達、土方、

平井、三浦(十七名)

の後任を山辺巖氏とすることが決った。

三、土幌高原道路問題について

全線トンネル案に対する質問書を提出し、文書で回答の上、その説明の場を設けることを求めた。

一九九三年度第五回拡大常務理事会

一九九三年十二月十七日

出席者 小暮、鮫島、俵、熊木、紺谷、福地、佐藤、土方、平井(九名) 報告

一、「どうなる土幌高原道路」シンポジウムについて

同シンポジウムが十二月三日、帯広において開催。協会からは市川、佐藤両理事が講師として出席した。

議題

一、エゾシカ問題について

道が進めている「エゾシカ保護管理構想」は、メスジカの狩猟解禁と、有害駆除したシカ肉の利用を具体化させる手続きだけが進められているとの指摘があり、引き続き対応を検討することになった。

二、トマム・リゾートに関する林野

庁宛要望について

林野庁に、類型区分変更についての要望書を出すことになった。

(抄)

新会員紹介

93・11・21～94・1・22現在

【個人A会員】

土屋 俊 幸 園 田 美根子

保 科 由 子 杉 本 和 弘

稗 田 一 俊 山 辺 巖

【学生会員】

住 田 真樹子

(敬称略)

雪だるま基金

匿名 九二、〇〇〇円

(株)秀岳荘 金井 哲夫

一、〇〇〇、〇〇〇円

中川 元 一〇、〇〇〇円

☆ありがとうございます。(敬称略)

寄付金

伊 藤 百合子 一、〇〇〇円

☆ありがとうございます。(敬称略)

寄贈図書

寄贈者 八木健三

・環境地質学からみた地球環境の諸問題

寄贈者 小澤敬二

・雁と原野と十勝川

寄贈者 マッキー総合学園

・日本の自然誌①「知床」

寄贈者 日本鱗翅学会

・日本産蝶類の衰亡と保護第二集

寄贈者 神原昭子

・日本の森をどう守るか

NC編集室

・皆様のおかげで本年度も予定どおり発行でき、ありがとうございます。

・次号は六月十日原稿締め切り、七月十五日頃発行の予定です。

(土方)

事務局より

四月一日から新年度(一九九四年度)になりますので、同封の郵便振替用紙により、四月三十日までに新

年度会費の納入をお願い致します。なお会費未納の方は未納会費と合わせて納入して下さい。

【会費】

個人A会員 四、〇〇〇円

個人B会員 二、〇〇〇円

(A会員と同一世帯の会員)

学生会員 二、〇〇〇円

団体会員 一口 一五、〇〇〇円

【会費納入方法】

郵便振替口座 小樽一四〇五五

北海道拓殖銀行本店〇一七二五九

(普通)

北海道銀行本店 一〇一四四四

(普通)

一九九四年三月五日

〒060 札幌市中央区北三十四一 加森ビル5 六階

発行所 社団法人 北海道自然保護協会

電話(〇一一)二五一―五四六五

発行人 小 暮 得 雄

印刷 (株) 広 報 社 印刷

この紙は再生紙を使用しています。